

報告事項キ

平成20年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について

平成20年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について、別紙のとおり報告します。

平成21年7月28日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

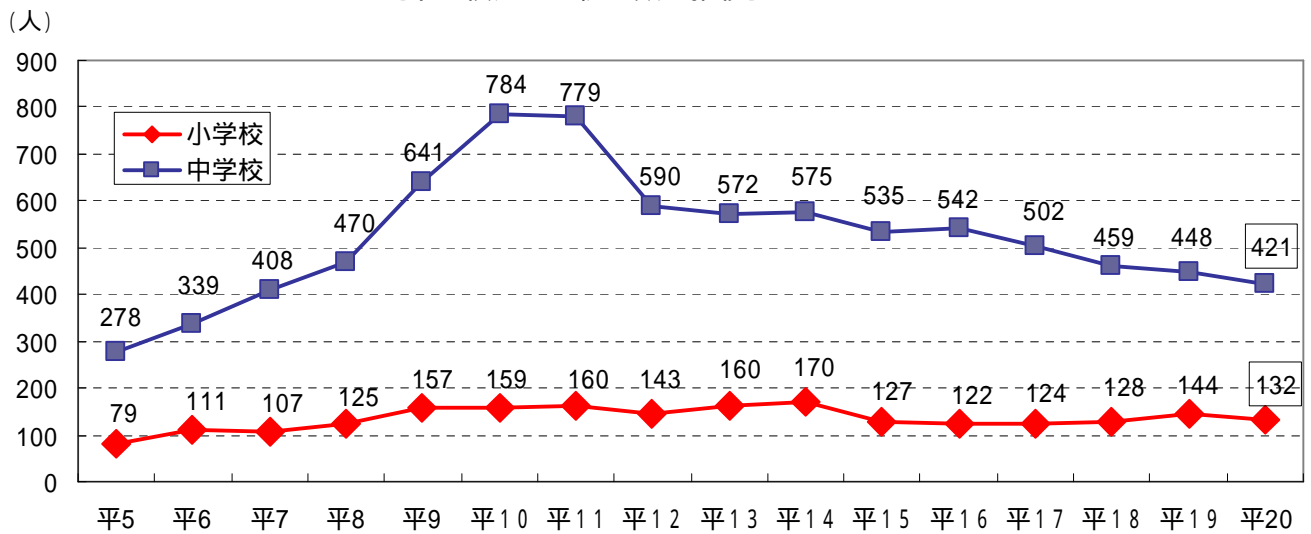
平成20年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について

小中学校課

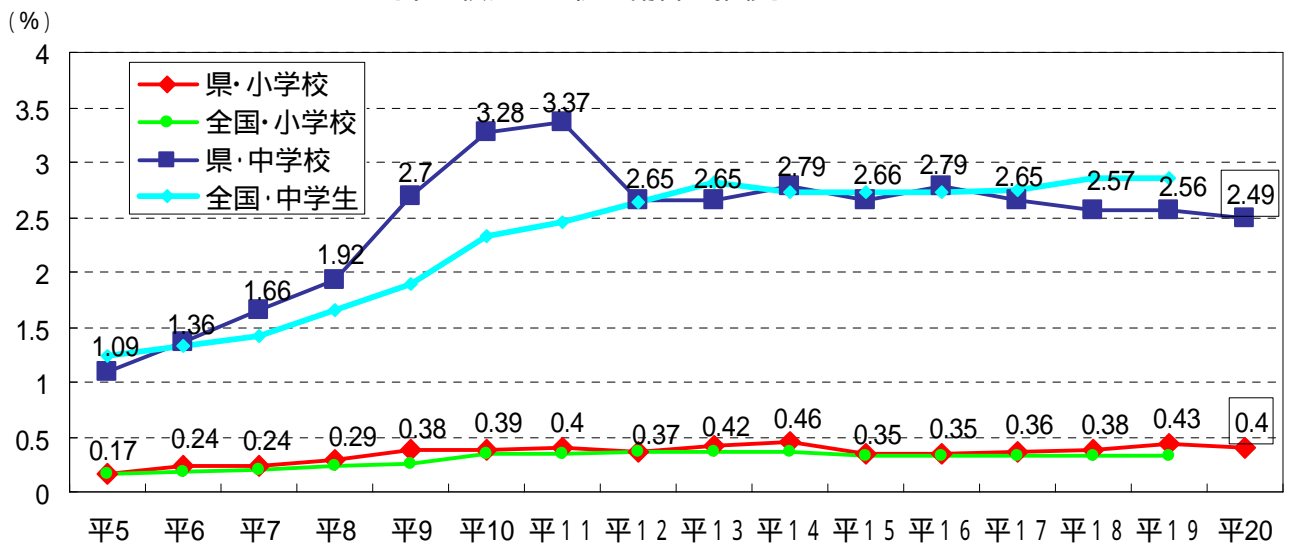
1 不登校児童生徒の状況について

H20については県教育委員会の集計による市町村立学校のみの数値であり市町村立学校以外も含む全国及び県の正式な統計数値は8月頃に公表予定

【不登校児童生徒の数の推移】

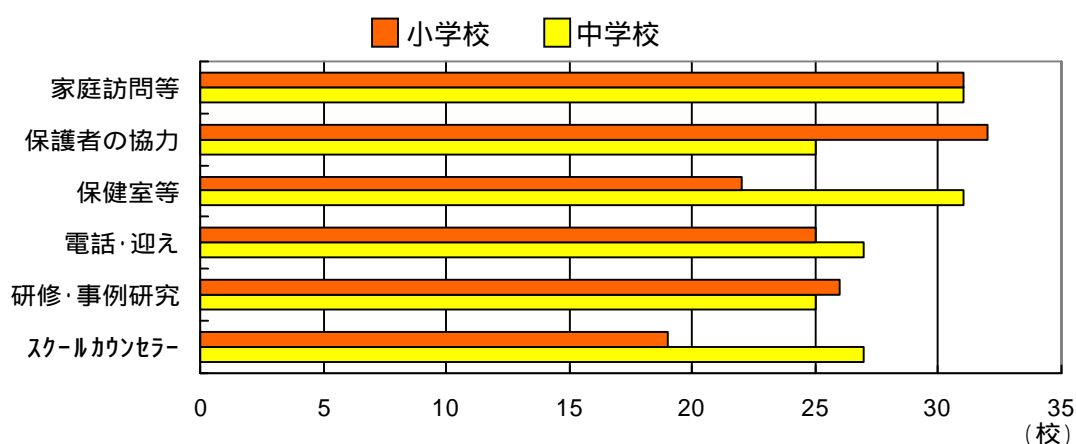


【不登校児童生徒の割合の推移】



- ・小・中学校では昨年に比べて人数・割合ともにやや減少している
- ・中学校の不登校生徒数は平成10年のピーク時から徐々に減少傾向にある
- ・小学校で登校できるようになった児童は 51人(38.6%)
- ・中学校で登校できるようになった生徒は146人(34.6%)

2 特に効果のあった学校の措置について



- ・家庭訪問や電話・迎えなどは小・中学校で有効である
- ・小学校では保護者の協力、中学校では保健室等の活用やスクールカウンセラーによる相談なども有効である

3 平成20年度の重点的な取組について

- (1) スクールカウンセラーの全中学校への配置（校区内小学校の相談にも対応）
- (2) 子どもと親の相談員の配置（小学校13校）
- (3) スクールソーシャルワーカーの配置（県内4市町）

4 本年度の不登校対策について

- (1) スクールカウンセラー、子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカーの継続的配置
- (2) 不登校（傾向）の児童生徒への対応
 - 学級担任、生徒指導担当教員、養護教諭、教育相談担当教員などによるきめ細かな対応
 - ・家庭との連絡・関わり
 - ・子どもの状況に応じて相談室や保健室等の活用
 - ・友人関係の調整や教室復帰への支援
 - ・スクールカウンセラーや相談員によるカウンセリング
 - 校内支援体制の整備や関係諸機関との連携
 - ・研修会や事例研究会を通じた全教職員の共通理解
 - ・小・中学校間の情報の共有
 - ・教育支援センター等の相談機関との連携
 - ・不登校対応ネットワークシステム構築研究事業の推進
- (3) 不登校児童生徒を生まない教育活動の推進
 - ・わかる喜びがもてる授業の推進
 - ・心の居場所のある学級・学校づくり
 - ・Q-U調査等を用いた生徒や学級の状況の客観的な分析
 - ・道徳、特別活動の充実や人間関係づくりの取組の充実
 - ・中学校入学時、進級時の学級編成の工夫